

日本企業振興協同組合から組合員の皆様へ、お役立ち情報や研修のご案内などをお知らせいたします。

TOPICS

## 共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進

### 【報道発表資料】令和6年度の取組

令和6年6月1日から同月30日までの1か月間、「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」として、厚生労働省や警察庁などの関係省庁とも連携し、全国の地方出入国在留管理官署において、適正な外国人雇用の推進について理解と協力を求めるための広報・啓発活動を行いました。(一部抜粋)

#### ○事業主に対する啓発活動

外国人を雇用している事業主に対し、リーフレット等を用いて、不法就労防止のための在留カードの見方や外国人の適正な雇用に係る留意点などの啓発を行いました。

#### ○不法就労者等の取締り

広報・啓発活動と並行して、不法就労者やその雇用主に対する取締りを推進し、月間に不法就労者の居宅や稼働先など180か所以上で摘発を実施し、300人以上を摘発しました。

#### 【摘発事例】

- ・警察と合同でマッサージ店等において稼働していた中国人男女20人を不法残留容疑等で摘発した。そのうち技能実習生として来日していた者が18人であった。
- ・警察と合同で飲食店において飲食店従業員として稼働していたフィリピン人女性3人を資格外活動容疑で摘発し、警察が経営者である日本人男性を不法就労助長の容疑で逮捕した。
- ・警察と合同でアパート等において、ベトナム人男女25人を不法残留容疑等、スリランカ人男性2人を資格外活動容疑で摘発した。そのうち技能実習生として来日していた者が22人であった。
- ・5月に摘発した不法残留者について調査を進め、雇用主であるベトナム人男性を不法就労助長の容疑で摘発した。

<出入国在留管理庁HPより>



啓蒙リーフレット

MEMO

## ☑ビジネスひと口メモ

### インパクトスタートアップとは?

インパクトスタートアップとは、「社会課題の解決」と「持続可能な社会」の実現を目指して設立された新興の企業や組織のことです。利益追求だけでなく、社会的なインパクトの最大化が目的です。従来のスタートアップとの主な違いは、インパクトスタートアップが社会的な問題や課題に取り組むことに特化している点です。

欧米諸国でも社会変革の担い手として注目されており、日本でも「新しい資本主義」の大きな柱として、「社会的起業家(インパクトスタートアップ)のエコシステムの整備とインパクト投資の推進」に取り組むことが表明されています。



<参考:経済産業省サイト>

INFO

## ①事務局より

### セミナー開催予定

当組合では、海外人材の採用に関するWEBセミナーを順次開催しております。

7/17「介護業界での特定技能ミャンマー人材活用セミナー」、7/24「建設業に置ける外国人雇用と在留資格を学ぶセミナー」を開催。いずれもオンラインで実施したため、県内外より多数のご参加をいただきました。

#### ◆次回ご案内

##### 「海外人材に関する基本セミナー【在留資格編】」

###### [日時]

2024年8月29日(木)

11:30~12:00

###### [方法]

YoutubeLiveでの配信予定(申込不要)

